別紙二（１）

（用紙Ａ４）

電算用紙
許可②

太枠内は記入しないでください。

営業所一覧表（新規許可等）

行政庁側記入欄

区　　分　項番 8 1 1（大臣知事コード）

許　可　番　号　項番 8 2

国土交

日

「営業所」とは、建設工事についての見積り、入札、契約の締結等請負契約に関する事務を常時継続して行う事務所をいいます。

→ 単に商業登記上の本店又は支店等で、建設工事に関する請負契約事務を行わない事務所等は該当しません。
→ 工事現場に臨時に置かれる工事事務所、作業所等は対象外です。
→ 主たる営業所、従たる営業所には、それぞれの営業所に、営業しようとする建設業の種類に応じて、常勤の専任技術者を配置することが必要です。

（主たる営業所）

主たる営業所の名称　フリガナ　**ホンテン**

本店

営業しようとする建設業　8 3

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

2 1 2 1

（１．一般　２．特定）

変更前

営業所において営業しようとする業種について、**一般建設業は「1」、特定建設業は「2」**を記入してください。
なお、変更がない業種も含め、当該営業所で営業する業種の全てを記載してください。

（従たる営業所）

従たる営業所の名称　8 4

フリガナ　**ミヤコノジョウシテン**

都 城 支 店

従たる営業所がない場合、余白に「該当なし」と記入してください。
従たる営業所が3つ以上ある場合は、必要に応じて、この様式を追加してください。

内容

従たる営業所の所在地市区町村コード　8 5　4 5 2 0 2　都道府県名　**宮崎県**　市区町村名　**都城市**

従たる営業所の所在地　8 6　北 原 町 2 4 － 2 1

郵便番号　8 7　8 8 5 － 0 0 2 4　電話番号　0 9 8 6 － 2 3 － 4 5 1 2

営業しようとする建設業　8 8

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

2

（１．一般　２．特定）

変更前

（従たる営業所）

従たる営業所の名称　8 4

フリガナ

内容

従たる営業所の所在地市区町村コード　8 5　都道府県名　市区町村名

従たる営業所の所在地　8 6

郵便番号　8 7　－　電話番号

営業しようとする建設業　8 8

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

（１．一般　２．特定）

変更前